

議員提出第1号議案

島根県議会会議規則の一部を改正する規則

1 提案理由

標準都道府県議会会議規則の改正に伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

2 規則の概要

- (1) 議員の欠席の事由に育児及び介護を追加すること。
- (2) 議員が出産のために出席できないときは、定められた期間の範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができること。

3 施行期日

公布の日から施行する。